

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100018
法人名	株式会社 長英会
事業所名	ふくよかの家、大平寺
所在地	福岡県福岡市南区大平寺2-13-30
自己評価作成日	平成26年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成26年3月4日	評価結果確定日	平成26年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は、終身型介護付有料老人ホーム・診療所・デイサービス・グループホームで構成され、総合的な地域福祉拠点となっている。見晴らしの良い屋上からは、大濠公園や春日あんどん祭りの花火大会を觀賞出来、当日はビアガーデンが開催される。スプリングラーや自動火災報知器、クッション性のある床材、また、ロビーには売店も設置され、リスク軽減や快適な生活の為の設備の充実がある。「昭和」をコンセプトに造られた内装は、大きな黒い柱に漆喰調の壁、懐かしい音で時を知らせる時計等が、古き良き時代の落ち着いた雰囲気を生み出している。毎月行なわれている様々なイベントは入居者・地域住民・職員が共に楽しむ機会となっている。ホームの運営にあたっては家族的な雰囲気の中で職員と共に支えあいながら生活すること、入居者それぞれが主人公となって自分の持てる力を大切に個々の希望に副った、あるがままの生活を実現することを支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふくよかケアプラザ大平寺の森」として、多様な高齢者福祉事業や診療所が集積する複合施設の1階に、当事業所は位置している。法人内の連携は、日常的な交流やイベントの開催、研修体制や災害対策等、様々な面で、そのスケールメリットを発揮している。趣向を凝らした空間作りや、スーパーレクリエーションとして、地域や家族と共に開催される大規模なイベントや、定期的に様々な企画が実行される等、特徴的な取り組みも多く、独自性ある理念の実践がうかがえる。敷地内に診療所が併設されていることから、医療との連携が機能しており、医療ニーズに対応しながら、本人、家族が、安心して暮らし続けることが出来るよう支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時に職員が理念を唱和し、職員への理念の浸透を図ると共に理念を実践するための心構えについても定め、職員全員で共通した支援が受けられるように取り組んでいる。訪問客や家族の方にも理念を説明し理解を育んでいる。	地域密着型サービス事業所として、独自性のある基本理念が作成されており、毎朝の朝礼時に理念を唱和し、意識付けを図りながら、一日の始まりとしている。毎年、理念や職員としての姿勢について研修計画の中に位置付け、具現化へと結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活では、地域の方々が法人の色々な施設を利用したり、ホームの行事案内を地域の方に配布しており、夏祭りやバザー、その他のイベントへ多数参加されている。地域の子ども神輿が施設を訪れたり、老人会などの行事にも事業所の代表が参加するなど交流の場を持つことで情報交換や連携を高めている。	町内会に加入し、地域の行事へ積極的に参加している。子供神輿の巡行を受けたり敬老会などで交流している。また事業所が開催する夏祭りやバザー、音楽会にも地域の方が多く参加している。大平寺町60周年の記念誌作成に協力しており、地域との結びつきを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月毎のスーパーレクリエーションの場に、近隣のご家族が参加されることは多く、職員による接し方や介助方法を見ていただき、助言をさせていただくことや、ご家族からの相談に乗ることも多い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催し、本人・家族・地域の役員の方々も参加し、地域との交流やホームの運営・現状などを話し合い、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は、家族や地域の方々が参加しやすいよう、土・日曜日を基本として、2ヶ月に1回、開催されている。家族や町内相談役の出席を得て、運営状況や地域交流について意見交換を行い、相互理解の場となっている。	家族や地域のスケジュールを優先した休日開催のため、市の担当者や地域包括支援センターの職員の参加が難しい状況にある。会議の中で日程調整等について話し合いを行う等、今後も働きかけを継続して行く意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当職員とは入居者に必要な情報収集や運営についての指導を得ることがサービスの質の向上に繋がるので、出来る限り連携を高めていきたいと考えている。	制度に関する情報提供を受けたり、運営に関しても相談を行う等、市担当者との情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを整備し、職員への内容の周知徹底を図っている。他のフロアへのドアは施錠をしていない。事業所として、身体拘束をしないケアへの取り組みを行なっている。	身体拘束のマニュアルを整備している。法人全体として、身体拘束廃止委員会を設置しており、各事業所の代表で、事例検討しており、それぞれの事業所で、さらに周知徹底を図っている。利便性の高い共用の玄関を活用しており、事業所間の行き来も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の資料を整備し、職員への内容の周知徹底を図っており、虐待が発生しないよう注意を払っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料についてはホーム内に設置しており、自由に閲覧出来るようにしている。併設の施設で成年後見制度を利用されている方があったため、必要場合は、その事例から学び、サポート出来るように取り組みたいと考えている。	現在、制度を活用している方はいないが、日常生活自立支援事業や青年後見制度について、年に1回法人全体で研修し、資料なども自由に閲覧できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には、定期的に生活に対する意向の聞き取りを行い、意向を運営に反映させている。家族に対しては、ご意見箱を玄関に設置しているが、特に目立った内容は見受けられない。家族の面会時や、計画作成担当者が計画更新をする時に意見や要望を聞き取り、改善策を検討し、運営に反映していくように努めている。	利用者には、日常的に思いや意向を聞き取り、家族の面会時や計画作成時に、家族の意見や要望を聞き取り、改善につなげている。毎月発行している、「グループホーム通信」に個別の情報を加えて家族に送付しており、行事やレクリエーション、外出など日常生活が、多くのスナップ写真で、生き生きと発信され、家族の安心と施設への信頼を深めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定期的にミーティングとケアカンファレンスを実施しており、職員からの運営に関する意見や提案を聞き、運営に反映させている。	毎月1回、定期的にミーティングを行い、不定期にもその都度、話し合いを行っている。内部研修実施時には、講義の感想や今後の希望についても聴取する等、職員からの運営に関する意見のとりまとめを行い、業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、個々の努力や実績、勤務状況などを勘案し、各自が向上心を持って働けるような職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については特に条件は無いが、管理者としては高齢者に対する温かい思いのある人が望ましいと考えている。職員に対してはシフトの変更などで勤務時間を柔軟に調整し、職員がいつでも自由に記入できる「グッド・アイディアノート」を考案し、内容を検討し運営に反映させている。また、本人の努力が報われるよう、個々の勤務状態に応じて、職員の能力を公平に評価している。	採用にあたり、年齢、性別、資格による排除はおこなっていない。初任者研修の資格取得をサポートし、介護福祉士の資格取得には、実技実習へのサポートもおこなっている。各種委員会を通じた活動や盛況に開催されるイベント等、職員の能力や特技を発揮する場面がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重については、理念の基本中の基本であるので、言葉遣いや振る舞いについて入居者に対してだけでなく、日頃から職員間でも注意し合っている。身体拘束や虐待などの人権教育については教育委員会を立ち上げており、今後も活動を充実していく予定である。	法人により人権教育委員会が設置されており、ルールや教育内容について、順守されているか、継続的にチェックしている。言葉使いや行動、態度などについては、接触の仕方や介護方法について、その都度職員間で話し合いをしている。。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による教育委員会を設置し、委員が作成した計画に基づいて内部研修を行なっている。外部研修については現在の職員の人員では困難な状況であるので、検討していきたいと考えている。今後は、外部研修の情報収集に努め、参加を期待したい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者の管理者間での面識はあるが、特に職員間の交流は持っていないので、今後は職員の知人の職場を見学・交流することを第一歩とし、職員同士の交流も含め、同業者とのネットワーク化に努めていきたいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約の段階で、家族や本人からの聞き取りを実施し、要望が満たされるよう施設サービス計画書に具体的サービス内容を記載している。入居直後は、不安なことや困っていることが無いのか、本人からの聞き取りや様子観察を充分に行なっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約の段階で、家族や本人からの聞き取りを実施し、困っていることや不安なこと、要望等に耳を傾けて、信頼関係を築けるよう、関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ゲストのニーズに応じ、ショートステイやデイサービスの利用をお勧めしている。そのことで施設の雰囲気慣れ、職員とのなじみの関係が出来ることで、入居に伴う環境変化による精神的ダメージを極力和らげることが出来るよう配慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に「してあげる……」という意識ではなく、理念に掲げているように入居者と一緒に楽しむように心がけている。また、その人の持てる力を発揮してもらう為に、「生活史ノート」等を活用し、一人ひとりの得意分野や興味などを把握し、一方的に介護する側ではなく、入居者の能力が発揮できるように働きかけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族への情報提供及び、希望の聞き取りを随時実施しており、家族が望む本人の生活の継続を家族と共に支援していけるよう関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの場所(自宅等)を通るドライブの実施、馴染みの人が来所された際に一緒に居室で過ごしていただけるような配慮等の支援を行なっている。	馴染みの場所や人との交流は積極的に支援している。以前自宅であった場所の近くへのドライブや馴染みの場所での外食なども支援している。新聞購読の希望など個別の要望も実現させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を理解し、会話を楽しんでもらえるように座席位置を工夫している。フロアでは利用者同士が交流出来るよう家庭的な雰囲気の中での団らんの時間を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後においても、必要に応じて家族からの相談に乗っており、本人や家族との関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員へは、日頃からコミュニケーションを大切にし、どんな些事なことであっても、本人からの要望はもちろん、困難な場合においても「生活史ノート」など本人の習慣や好みを分析し、何を望んでいるかを掘り下げ、それを具体化する努力をして欲しいと伝えている。	家族が記入する「生活史ノート」や情報、日頃のコミュニケーションの中から、本人の好みや希望などを聴き取り、思いや暮らしの希望や意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	左記の項目は、入居前の聞き取りにて全て聞き取っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察を行っており、現在の個々の能力に応じ、実施可能な家事をしていただけるよう支援を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族より聞き取りを実施し、個別的ニーズを踏まえた計画を作成している。ケアカンファレンスにてスタッフ側での評価を行ない、家族や本人からの意向確認も行っている。3ヶ月に1回のモニタリング、6ヶ月に1回の計画見直しを行なっている。	ケアカンファレンスで話し合い、事前に個別の担当者の意見を受け、介護計画を作成している。3ヶ月に1回のモニタリング、評価を行い、6ヶ月に1回の計画見直しを行っている。より具体的な、実現可能なプランとなるように、利用者が楽しくなることを考え取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中での特徴的な言動を記録し、スタッフの気づきやアイデアをケアの改善に役立てられるよう、適宜スタッフ間でのカンファレンスを実施している。その結果をケアの実践と介護計画の見直しに繋げている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特に外出レクにおいて、柔軟な発想を持って外出・外食先を決定し、実行している。新たなニーズが発生する度に、それを実現することを考えて、希望に応じた買物外出等を実際に実践している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小・中学校生との交流、子供神輿等の地域行事を施設に招くこと、各種ボランティアによる楽しみ作りを行っており、豊かな暮らしを送れるように配慮している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望によるかかりつけ医に定期受診が出来、必要時の臨時受診が即時に出来るように援助している。	敷地内に併設された診療所があり、入居以前よりかかりつけ医とされていた方もおり、通院や往診、夜間の対応も可能となっており、日々の健康管理や早期対応等、適切な医療を受けられるよう支援している。他科受診に際しても、家族からの依頼に対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常での利用者の状態変化が発生した場合、施設内の看護師への報告を行い、必要に応じて併設診療所との速やかな連携を図り、必要な受診や投薬、処置がなされるよう援助している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は当方からの介護・看護サマリーによる情報提供を行い、退院前は病院を職員が訪問して病院側からの情報を受けると同時に本人の状態の把握を行うよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合で、施設で出来るケアを受けながら施設での生活継続を希望された場合、あるいは看取りを希望された場合、早い段階から主治医を交えた家族の意思確認の場を設け、事業所及び併設診療所で出来ること・出来ないことを説明し理解していただいている。その上で終末期のケアを実施している。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての方針や体制を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や方針の共有を図り、終末期のケアを実施している。家族や併設診療所との連携のもと、看取りを支援した実績がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法及びAED使用訓練の実践を伴う研修を年に一回、施設全体で実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体での避難訓練を定期的実施している。近隣の協力者との関係を大切にし、協力体制を築いている。	複合施設全体で、夜間を想定した避難訓練を、年2回実施している。職員が防災研修を受講し、訓練の際にも活かしている。近隣住民の参加も得ており、消火器の使用方法や協力体制について確認している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者への羞恥心への配慮としては、衣類の着脱は必ず居室で行ない、声かけも他の入居者へ漏れることが無いように支援している。	新規職員への研修や、人権委員会、接遇委員会の活動を通して、意識の向上に取り組んでいる。373項目の「ふくよかの心得」を全職員に配布し、日々のケアの中で、認識できるようにしている。特に、言葉づかいが、おざなりに、また馴れ馴れしくならないように、戒めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活のあらゆる場面で利用者の希望を適宜聞取っている。洋服を選ぶ場面等でも、自己決定を尊重し、ご自分で選べるように援助している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課スケジュールはあるが、居室で過ごすことを好まれる方には、昼夜逆転や閉じこもりにならないように配慮した上で、その方の希望に副った過ごし方をさせていただけるように援助している。起床、就寝時刻も一人ひとりのリズムを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前からの身だしなみ(化粧の習慣や衣服の好み)等を入居前に聞き取り、その習慣を継続出来るよう援助を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛付けは、職員が見守り、約10分くらいの時間であるが可能な入居者で行なっている。食事は、入居者と職員と一緒に食べており、食後はゆったりとした会話の時間を持ち、後片付けも出来るだけ手伝っていただき、入居者と職員のコミュニケーション・タイムとして活かしている。時には、ホームプレートを用いて、お好み焼きや豆腐を使った梅ヶ枝餅、鍋を使用したカレーなどを入居者・職員で調理することもあり、食事を楽しむ工夫を行っている。	普段は法人内の厨房で調理が行われており、盛り付けなどを共に行い、職員も同じテーブルを囲み食事している。個々のペースに合わせて、ゆったりとした会話の時間が確保できている。食事形態や嗜好、アレルギーなど、個別に対応している。また月に1回、職員と一緒に料理をする日を設け、バーベキューやお好み焼き、ホットケーキなど作ったり、出張握り寿司の実演などあり、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は常に把握しており、摂取量の減少が見られた際は、速やかに主治医に連絡し指示を受けて、早期に対応を行なっている。食事や水分の摂取に介助が必要な場合は、必要な介助を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者の能力に応じた口腔ケアを実施し、汚れや臭いが生じないように配慮している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	歩行が困難な方であっても、トイレでの座位が保てる方はトイレ誘導し、トイレで排泄が出来るように援助している。排泄パターンはスタッフが把握しており、排泄の間隔を見て、本人のサインを観察し、適時に誘導出来るようにしている。	排泄表や水分量、食事量をもとに、個別の状況を把握し、その日の体調や表情、仕草等を観察しながら、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。居室間にそれぞれトイレが設置されており、プライバシーへの配慮やストレスの軽減に有効である。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ歩く機会を設け、腸の運動が活発になるようにしている。朝は牛乳を飲んでいただき、排便を促すようにしている。主治医との連携を取り、下剤や坐薬の処方、乳酸菌入りヨーグルトの提供等で、援助をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大きく開放感のある浴室の窓の外には、竹の格子や玉砂利などが配置され、半露天風呂のような造りとなっている。入浴は週3回としており、その方の現状に合わせて午前と午後を実施している。限られた人員と勤務時間の中ではあるが、一人ひとりのペースで入浴していただくことで満足できるように支援している。	基本的な週3回の入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況等に応じて、無理強いやにならないように柔軟に対応している。浴室の窓は大きく、専用の庭も設けられ、開放的な造りとなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や体力、腎部の皮膚の状態、下肢浮腫の状態等を観察し、無理なく快適に過ごしていただけるよう休息を取っていただく支援を行なっている。午睡の習慣のある方には、午睡が出来るよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的や副作用を理解し、薬の情報を見て用法や用量を理解している。随時、看護師とも連携を取っているが、特に向精神薬の服用の際には副作用がADL低下に直結する為、観察と報告を密に行なっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事分担としては配膳準備や後片付け・拭き掃除・洗濯物たたみなど役割を担っている。全体的なレクリエーションではゲーム・カラオケ・外出支援など、個人的には趣味や希望に合わせ、貸し出し図書の利用・絵画・クイズ・暗算など、楽しみごとや気晴らしを支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	法人の施設全体がオープンな空間となっており、日頃より自由に廊下で他サービスへ移動したり、天候の良い日は施設の中庭や周囲を散歩、近隣へのドライブを随時行なっている。月間計画として外出レクを計画し、季節の移り変わりがホーム内だけでなく戸外でも感じられるように支援している。	近隣の公園への散歩や中庭での日光浴が日課となっている。毎週火曜日はイベントの日となっており、ドライブや買い物、外食等を計画している。2月は寒い中でも、神社や市の埋蔵文化財センター、和食の店へも出かけている。季節を肌で感じられるように、外出の機会をできるだけ取り入れ、支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使うことは手段的日常生活動作の重要な一部であることを職員は理解しており、買物外出レクでのお金を払っていただくこと等を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる入居者には手紙を書いていたくなるよう物品のセッティングをお勧めをしている。電話をかけたいという希望があった場合は、事前にご家族の意向を確認した内容に沿って、ご本人に説明し、電話していただいている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示を行い、視覚で季節感を味わい楽しんでもらえるように配慮している。必要以上に照明を明るくすることは避け、また昭和をイメージした内装・家具・物品の配置により家庭的な空間を作っており、居心地よく過ごせるよう支援している。テレビやBGMの音量も適切になるように配慮し、状況や時間帯に合わせ、適切な選曲により、お好みの曲を流すよう配慮している。	3階建て複合施設の1階に位置しており、高台にあるため、遠く市街地までを眺められる。内装や調度品は、古きよき時代である「昭和」をコンセプトとして統一されている。障子から差し込む光が柔らかく、部屋全体を包み込んでくれる。BGMから、有線放送のヒーリング音楽が聞こえ、落ち着いた、穏やかな空間となっている。事業所内や施設全体のロビー等、その時々に応じて、一人の時間や気の合う方同士で過ごす等、くつろぎの場所も多い。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った、話が弾む方同士で隣に座って話しを楽しんでいただけるよう誘導を行っている。ソファを好きな時に使用していただけるようお誘いをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は一人ひとり個人の空間であることを認識していただく為、入り口にはネーム以外に顔写真と七福神+2つ(吉祥天、招福天)の神様の絵を部屋の番号として利用している。内部はベッド・エアコン・洗面所以外は家族や本人と相談し、馴染みの家具や物品、ご家族の写真等を掲げる事を行っている。	居室のドアには七福神(+吉祥天・招福天)の絵と名前が描かれている。居室内は広く、洗面台も設置されている。馴染みの家具や家族の写真、絵など飾られている。居室間にそれぞれトイレが設置されており、自立の支援やプライバシーの確保に配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃から、家事作業や行事における料理作り等に参加して戴いている。		